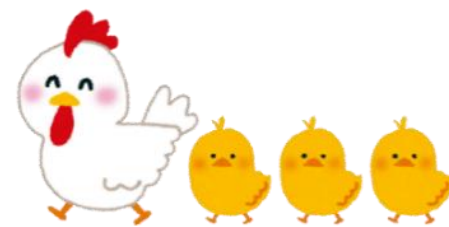


家畜衛生情報 No.8 令和7年9月22日

青森県西北農林水産事務所つがる広域家畜保健衛生所
津軽地区家畜衛生推進協議会
(TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087)



韓国の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型)が発生

韓国の家きん農場で令和7年9月12日に高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型)が発生しました。すでに北海道においても渡り鳥の飛来が確認されています。今一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

⚠ 農場の発生予防対策を徹底しましょう ⚠

飼養衛生管理基準の遵守状況を毎月点検し、不備があれば改善

◆ 人、物、車両の入出時対策



- ・衛生管理区域**専用の衣服や靴**の使用。
 - ・着用前後で**交差のない動線、明確な境界**を確保。
 - ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
 - ・**家きん舎ごとの専用の靴**の使用。
- ※農場へ出入りする全ての従業員及び外来者が対策を徹底すること

◆ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の**破損修繕**。
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の**駆除**
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に**覆い**を設置。
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など**誘引を防止**。



⚠ 異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう ⚠

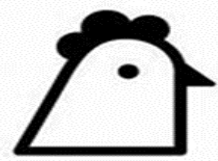
毎日の健康観察を入念に行い、以下の異状を認めた場合や、下記以外でも通常時と異なる状態であると感じた場合は、当所にご相談ください。

- ・同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去3週間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている
- ・5羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている

《つがる広域家畜保健衛生所》

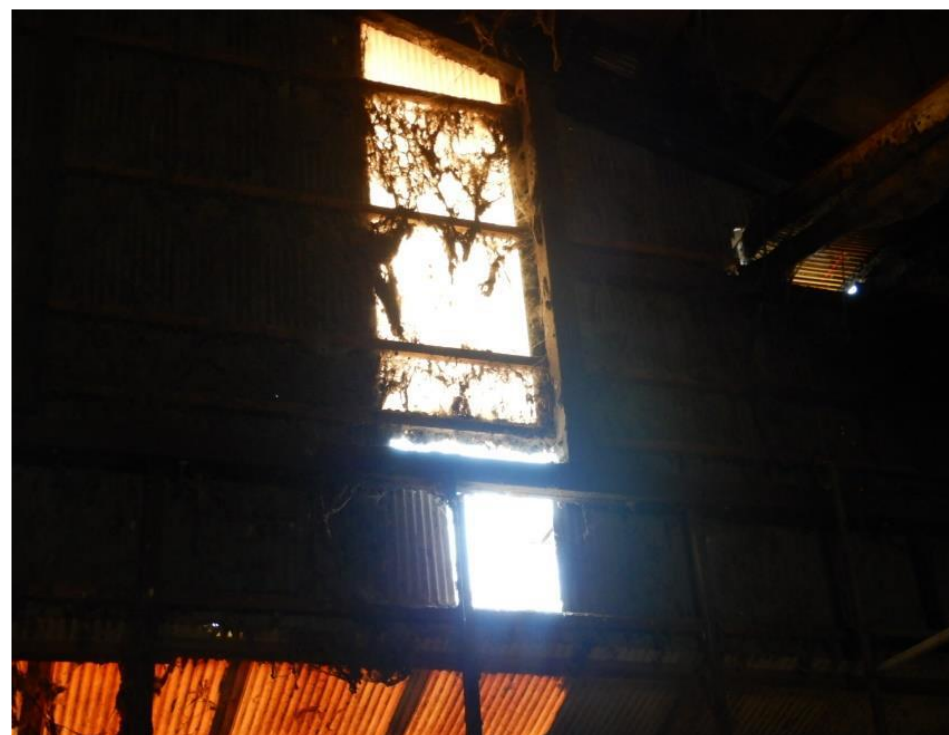
(平日8:30~17:15) 0173-42-2276(夜間・土日祝) 090-8788-7459

今一度飼養衛生管理基準項目を確認してください！
農場で下記のような状況を確認したらすぐに対応・対策を！



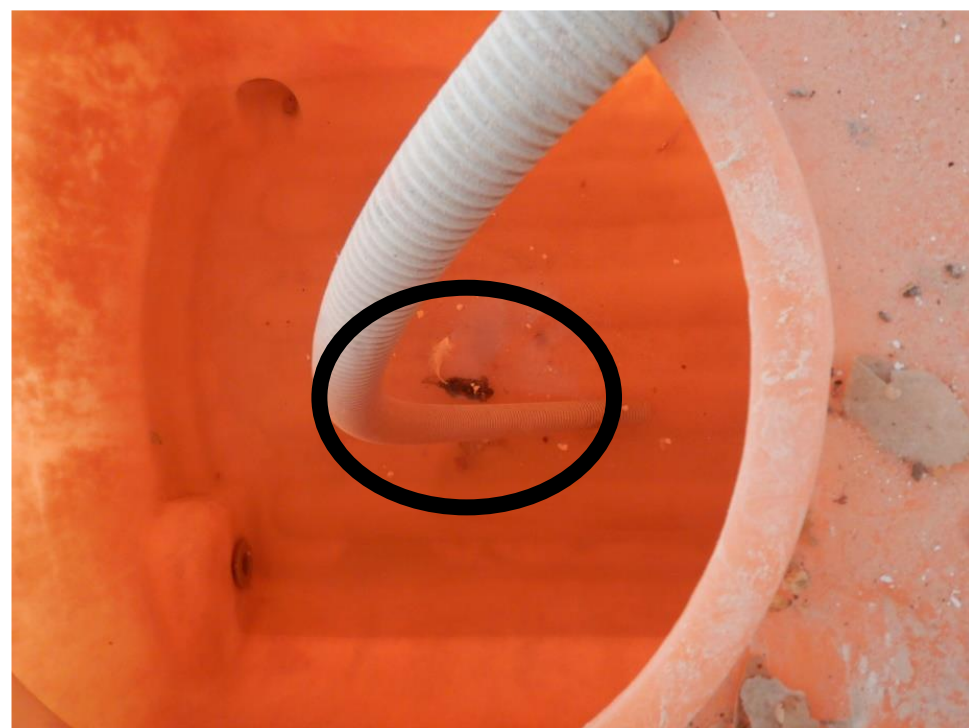
①野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
(飼養衛生管理基準項目24)

防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置し、破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修しましょう！



②ねずみ及び害虫の駆除 (飼養衛生管理基準項目26)

ネズミや害虫の駆除は定期的の実施しましょう！ ※貯水タンクの中もチェックしてください



③衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 (飼養衛生管理基準項目27)

農場内の整理整頓を行い、野生動物の誘因を防ぎましょう

